

ゆう・あいステッププラン

～亀岡市男女共同参画計画～

後期実施計画

令和2年度実施状況報告 後期実施計画の総括

生涯学習部人権啓発課

○評価指標

- A 計画どおり達成できた
- B 実施したが改善が必要
- C 実施しなかった
- 評価なし（意識調査など当該年度実施予定なし）

○後期実施計画達成度

- I 達成した
- II 一部達成した
- III 達成できなかった

基本目標	重点プラン	施策	ページ	
1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	1 性別役割分担・差別意識に基づいた制度や慣行の見直し	1	
		2 制度・慣行の見直しに向けた啓発、情報提供	1	
		3 男女共同参画による行政運営のための職員の意識改革	2	
	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	4 市の審議会等への女性の積極的登用	2	
		5 市の女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用	3	
		6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進	3～4	
		7 ポジティブ・アクションの推進	4	
	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進	8 多様な媒体を通じた広報・啓発、情報提供	5	
		9 男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進	5～6	
	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進	10 保育所(園)・幼稚園における男女共同参画教育の推進	6	
		11 学校における男女共同参画教育の推進	7	
		12 学校運営体制における男女共同参画の推進	7	
		13 雇用の場における男女共同参画の促進	8	
14 農林業・自営業における男女共同参画の推進		8		
2 あらゆる分野における男女共同参画の推進	5 就労の場における男女共同参画の推進	15 多様な就業機会の確保に向けた支援	9	
		16 地域活動における男女共同参画の推進と市民団体・地域団体の活動への支援	9	
		17 男女双方の視点等に配慮した緊急時対応	10	
	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり	18 男女が子育て・介護を担える環境づくり	10	
		19 総合的な子育て支援	11	
		20 男女がともに豊かな高齢期をおくる条件整備	12	
		21 家庭における男女共同参画の啓発	12	
	8 国際社会における男女共同参画の理解の促進	22 国際交流事業における男女共同参画の推進	12	
	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援	23 能力発揮のための学習機会の提供・情報提供	13
			24 女性グループ・ネットワークづくりへの支援	13
25 社会的に不利な状況にある人々への支援			14	
26 相談体制の充実と連携の強化			14～15	
10 あらゆる暴力の根絶		27 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり	15	
		28 配偶者等からの暴力への対策の推進	16	
		29 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	17	
11 メディアにおける女性の人権の確立		30 男女共同参画の視点に立った市の刊行物発行の推進	17	
		31 メディア・リテラシーの育成	18	
12 生涯にわたる健康の保持と促進		32 ライフステージに応じた健康づくりへの支援	18～19	
		33 地域社会を巻き込んだ男女共同参画の周知と普及、啓発の強化	19	
		34 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進	20	
	35 男女共同参画推進条例の周知	20		
4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進	13 男女共同参画の実効性の確保	36 市民との協働による男女共同参画の推進	21	
		37 庁内連携による計画の推進	21	
		38 苦情処理のためのシステムづくり	22	
		39 計画の進行管理	22	

令和2年度実施状況報告及び後期実施計画の総括

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し
施策	1 性別役割分担・差別意識に基づいた制度や慣行の見直し

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
1 人権意識調査		—	—	—	※調査未実施 人権に関する市民意識調査の実施・結果分析により市民一人ひとりの人権が尊重されるまちを目指し、人権行政推進の基礎資料としての活用を検討した。 ○女性の人権に関する調査項目の検討 ○男女別統計による分析	—	Ⅲ	本調査に関する国・府の動きを注視しつつ、情報収集を行う。	人権啓発課
2 男女共同参画意識調査	☆	平成26年度意識調査45.4%⇒令和2年度50% (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に同感しない人の割合)	—	—	※令和元年度に実施済 令和元年度意識調査56.9% (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に同感しない人の割合)	—	Ⅰ	男女共同参画意識の浸透を確認、分析、把握するため、令和元年度に実施した。市民の意識調査結果を男女の固定的な役割分担意識の変革を促すための啓発に活用するとともに、新しいプランの資料として活用した。	人権啓発課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し
施策	2 制度・慣行の見直しに向けた啓発、情報提供

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
3 市広報媒体を通じた啓発・情報提供		広報紙、ホームページ、SNS等の広報媒体において年1回以上特集記事、イベント告知記事等を掲載	ゆう・あいフォーラム特集、告知記事 キラリ亀岡 1回 キラリ亀岡おしらせ 1回 Facebook 0回 LINE@ 0回 ホームページ更新 73回	A	ジェンダーに敏感な視点に立ち、男女共同参画に関し市民に向けた親しみやすい情報提供を行い、啓発を促進した。	—	Ⅰ	すべての広報媒体の表現において、ジェンダーに敏感な視点での文章作成に取り組んだ。 男女共同参画に関するイベント等の告知を行い、市民への参加啓発を行った。	秘書広報課
4 情報紙「ゆう・あいネット」の発行		—	—	A	○年2回(Vol.42・43)各32、200部発行し、全戸配布とHP掲載を行った。 ○市民から公募した編集スタッフ3人と協働により編集し、市民目線に立った親しみやすい内容になるよう心がけた。	406	Ⅰ	市民から公募した編集スタッフと協働により編集し、市民目線に立った親しみやすい内容が掲載することで、市民の男女共同参画の意識が高まった。	人権啓発課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し
施策	3 男女共同参画による行政運営のための職員の意識改革

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
5 市職員の研修の充実		研修を年1回以上実施	年1回	A	○人権研修の中で男女共同参画にかかるテキスト研修を実施した。(主査3年目職員 19人対象)	—	I	市職員としての責任や役割の再認識を徹底し、ジェンダーをはじめとする人権意識の一層の向上を図った。	人事課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
施策	4 市の審議会等への女性の積極的登用

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
1 市の審議会等への女性の積極的登用		○審議会等の女性委員の比率 50% ○女性委員のいない審議会等を解消	○審議会等の女性委員の比率 32.8% ○女性委員のいない審議会 1/53	B	政策・方針決定の場に男女が対等に参画し意見を反映させるため、女性の積極的登用を促進した。 ○「審議会等の設置及び公開に関する指針」を遵守するよう全庁に周知した。 ○「審議会等への女性の登用推進方策」に基づく事前協議を行った。 ○女性人材登録者の登用促進、積極的活用を促した。	—	III	「審議会等の設置及び公開に関する指針」及び「審議会等への女性の登用推進方策」に基づき、啓発や情報提供を行ったが、数値目標を達成することができなかった。更なる女性の登用促進を図る。	企画調整課 人権啓発課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
施策	5 市の女性職員の職域拡大と管理職への積極的登用

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
2 市女性職員の積極的登用	☆	女性職員の管理監督者昇任試験の受験率(対男性職員:同率)	女性職員の管理監督者昇任試験の受験率(対男性職員:△55.0%)	B	能力実績主義を基本に「亀岡市人材育成基本方針」も踏まえ、定期人事異動における女性の管理監督職への積極的登用を図った。 ※女性管理監督職員の率33.3%	—	Ⅲ	能力実績主義を基本に、適材適所の人事異動により、女性の管理監督職員の率を増加させることができた。	人事課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
施策	6 企業・各種団体・地域活動における意思決定の場への参画促進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
3 企業・事業所等への啓発・情報提供	☆	企業における人権講座開催年1回以上、ポジティブ・アクションに向けたチラシ配布回数1回以上	啓発紙の配布	A	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対し、女性の職域拡大、管理職への登用、女性の能力開発のための研修機会の拡充を図るための啓発、情報提供を行った。人権教育講座についてはコロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言発令の影響を受け開催を見送った。	0	I	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対し、女性の職域拡大、管理職への登用、女性の能力開発のための研修機会の拡充を図るための啓発、情報提供を行った。人権啓発推進協議会企業部会による人権教育講座を開催した(R2はコロナウイルス感染拡大の影響により未開催)。	商工観光課
4 地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進		—	—	C	新型コロナウイルス感染症の影響でゆう・あい地域講座が開催できず。	0	I	自治会と共催でゆう・あい地域講座を開催することで、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進についての働きかけを行い、市民の意識啓発につながった。	人権啓発課
		—	—	A	男女がともに住みよいまちづくりを進めるために、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について働きかけを行った。	—	I	自治会に対して地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進について声掛けを随時行えた。	自治防災課

4 地域活動等あらゆる分野における、意思決定の場への女性の参画促進	第22期女性農業委員 4人⇒第23期3人 ※定数減少30人⇒19人	第24期農業委員 0人 農地利用最適化推進委員7人	B	○女性委員が総会、耕作放棄地調査、研修交流会等に積極的に参加。 ○「農業委員会だより」の編集に女性委員が参画。(年1回発行4,300部) ○地域の農業に関する課題等解決についても積極的に関わった。	185	I	女性農業委員は令和2年度の改選により減少したが、平成29年度に農地利用最適化推進委員制度が新設され、全体として女性の参画は増加した。	農業委員会
	亀岡市総合農政計画審議会女性委員比率 平成26年度37.5%⇒令和2年度37.5%	30.0%	C	令和2年度は、審議会の委員改選時期ではない為、女性委員の割合に増減はなかった。	—	III	委員改選時期においては、積極的な女性委員の参加を進めたが、農業分野においては未だ男性の割合が多いため、計画の達成はできなかった。	農林振興課
	PTAにおける女性役員(会長)の割合 平成26年度18.5%⇒令和2年度30%	42.3%	A	○性別にこだわらず、意思決定の場に参画できる環境づくりに努めた。 ○11校で女性会長が選任されるなど、PTA運営に多くの女性役員の参画を得た。	—	I	PTA本部役員においては男女の偏りなく役員を選出し、地域活動や教育に対する意見を集めることができた。	社会教育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進
施策	7 ポジティブ・アクションの推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
5 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)についての啓発・情報提供	☆	—	—	A	審議会等への女性の登用推進方策について、ホームページ等を利用して情報提供を行った。	—	I	ポジティブ・アクションの趣旨についてわかりやすい啓発・情報提供を行った。	人権啓発課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進
施策	8 多様な媒体を通じた広報・啓発、情報提供

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
1 情報紙「ゆう・あいネット」の発行(再掲)		—	—	A	○年2回(Vol.42・43)各32, 200部発行し、全戸配布とHP掲載を行った。 ○市民から公募した編集スタッフ3人と協働により編集し、市民目線に立った親しみやすい内容になるよう心がけた。	406	I	市民から公募した編集スタッフと協働により編集し、市民目線に立った親しみやすい内容が掲載することで、市民の男女共同参画の意識が高まった。	人権啓発課
2 関連図書・資料の収集と提供		—	○年間24冊購入 ○年間2回図書展示実施 ○おはなし会	A	○性別を問わないあらゆる年齢層を対象とした資料の収集と情報の提供を行うことにより、男女共同参画社会づくりへの意識啓発を行った。 ○男女共同参画などのテーマで市立図書館大井分館で展示を行った。 ○おはなし会については新型コロナウイルス感染防止のために開催時間を短くしてミニおはなし会として中央館のみで令和3年1月より再開。	383	I	平成28年度から令和2年度まで毎年、男女共同参画のテーマで本の展示・貸出を行った。男女共同参画に関連する本のリストを作成し館内で配布を行った。おはなし会については、新型コロナウイルス感染防止のために開催時間を短くしてミニおはなし会として令和3年1月より再開したが内容的に男女共同参画などに関する内容のミニおはなし会は開催できなかった。	図書館
3 啓発ビデオや本の貸出、情報提供		—	○貸出数44本	A	人権教育・学習活動を推進するために、啓発DVDの貸出しを行った。 市ホームページや自治委員会議、人権協教育部会の会議、また人権教育講座の研修会などあらゆる機会に、情報提供を行った。	—	I	啓発DVDを貸出することで市民に学習の機会を提供することができた。	社会教育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進
施策	9 男女共同参画社会づくりに向けた生涯学習の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
4 男女共同参画講座の開催		—	—	A	○ゆう・あいセミナー(スキルアップセミナー)を開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナー(イクボス講座、DV防止講座)を開催した。	267	I	男女共同参画推進を妨げる男女の固定的な性別役割分担意識の変革を促すため、身近なテーマで講座を開催することで市民の意識改革を促した。	人権啓発課

5 生涯学習ゆう・あい賞顕彰制度の実施	—	贈呈式は実施したが受賞記念講演は令和3年度に延期	B	京都文化創生機構 理事長 富士谷 あつ子氏を表彰。受賞記念講演については新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となった。	689	II	平成28,平成30,令和2年度に事業を実施。令和2年度の講演は延期となったが、受賞記念講演には延べ約320人が参加した。	市民力推進課
6 人権教育講座	—	参加者数277人	A	広く市民を対象に様々な人権(同和問題・子どもの人権等)について学習を深め、自己と他人を共に尊重する態度や様々な人権問題の解決に向け、実践できる態度を培う講座を開催した。	290	I	女性の人権をテーマとした講座は令和2年度は、コロナ禍により実施できなかったが、平成28年度から令和元年度までは講座を通じて男女共同参画について考える機会を提供することができた。	社会教育課
7 出合い・発見・共生 人権を考える亀岡市女性集会	—	—	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	0	I	令和2年度は、コロナ禍により事業は実施できなかったが、平成28年度から令和元年度までは記念講演や分科会を柱とした集会を実施することで一人でも多くの市民が人権について考える場にする事ができた。	社会教育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
施策	10 保育所(園)・幼稚園における男女共同参画教育の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費(千円)			
1 男女共同参画の視点に立った保育の実践研究事業		—	—	A	○年間の計画の中で男女共同参画の推進に向けた人権保育・障がい児保育等の各研修会を実施した。 ○性別に関わらない保育活動を推進した。 ○男女共同参画の視点にたつて教材・絵本を点検した。	30	I	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各研修会は少なかつたものの、教材・絵本の点検や性別に関わらない保育活動が推進できた。	保育課
2 幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の推進		—	—	A	園児一人ひとりの基本的人権の尊重に視点を置き、園生活の中で道徳性やルールが身に付けられるよう、幼児教育を推進した。また、教職員の意識向上が図れるよう研修を実施した。	—	I	園児一人ひとりの基本的人権の尊重に視点を置き、園児が園生活の中で道徳性やルールが身につくような教育活動を行えるよう教職員の意識向上が図れた。	保育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
施策	11 学校における男女共同参画教育の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費 (千円)
3 学校における男女共同参画の視点に立った教育の推進		公立中学校における職場体験の参加率 平成26年度98.02%⇒令和2年度99.0%	公立中学校における職場体験の参加率 72.25%	A	児童生徒が、各教科や総合的な学習の時間の中で、いのちの大切さ、個性の尊重、男女の平等や相互理解などについての学習を進めた。また、教職員の指導方法の工夫・改善に向けた研究活動の取り組みを支援した。 ○教職員研修の充実 ○自立と共生に向け、性別にとらわれない教育活動の推進	1,038	I	児童生徒が、各教科や総合的な学習の時間の中で、いのちの大切さ、個性の尊重、男女の平等や相互理解などについての学習を進めた。また、教職員の指導方法の工夫・改善に向けた研究活動の取り組みを支援した。	学校教育課
4 心身の健康と安全に関わる教育の充実		—	—	A	学校教育の中で発達段階に応じ、喫煙・飲酒についての健康被害やHIV/エイズ、性感染症、薬物乱用の有害性などに関する正確な知識・情報の提供を行った。 また、健康な身体づくりを支援できる取り組みを進めた。さらに、食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育の推進に努めた。 ○発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施 ○収穫や料理など体験を通じた食育の普及啓発	1,283	I	発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施や食育の普及啓発を通して、男女が互いに心身の健康について正確な知識・情報を身に付けることができた。 また、生命や自己を尊重し適切な行動が取れることにつながると共に、男女共同参画社会についての意識啓発の充実を図ることができた。	学校教育課

基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革
重点プラン	4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
施策	12 学校運営体制における男女共同参画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費 (千円)
5 学校運営における男女共同参画の推進	☆	小中学校における女性管理職の登用率 ○小学校 平成26年度11.1% ⇒ 令和2年度20.0% ○中学校 平成26年度6.3% ⇒ 令和2年度10.0%	小中学校における女性管理職の登用率 ○小学校…25.0% ○中学校…6.3%	B	女性教職員の能力・意欲に基づき、管理職への登用の促進に努めた。また、各種ハラスメントやDV被害等の研修を行い、教職員の資質向上を図った。 ○女性教職員の管理職登用の促進 ○学校におけるセクシュアルハラスメント防止に向けた体制の確立と取り組み	—	II	各学校における各種ハラスメントやDV被害等の研修を毎年行うことができた。 女性教職員の管理職登用率については、市全体としては増加している。管理職登用は京都府の権限ではあるが、校種ごとに登用率が下がっていくことが課題である。	教育総務課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進
施策	13 雇用の場における男女共同参画の促進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
1 企業・事業所に対する男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等労働関連法知識の啓発	☆	企業における人権講座開催年1回以上、ポジティブ・アクションに向けたチラシ配布回数年1回以上	啓発紙配布	A	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対する、男女共同参画を推進するための企業体制の整備と働く女性の人権、地位向上に向け、啓発を推進した。 ○あらゆる人権問題解決に向け、啓発紙等の配布を行った。人権教育講座についてはコロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言発令の影響を受け開催を見送った。	0	I	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対する、男女共同参画を推進するための企業体制の整備と働く女性の人権、地位向上に向けた啓発を行った。人権啓発推進協議会企業部会による人権教育講座を開催した(R2はコロナウイルス感染拡大の影響により未開催)。	商工観光課 人権啓発課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進
施策	14 農林業・自営業における男女共同参画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
2 第3次亀岡市元気農業プランの推進	☆	ふるさと料理塾 平成26年度:年5回⇒ 令和2年度:年5回	令和2年度:年0回	C	新型コロナウイルス感染防止の為、事業未実施	—	II	平成28年～令和元年において、郷土料理教室を実施し、女性の能力を適正に評価し、さらに主体的に参画できる環境づくりを図った。(※令和2年度においては新型コロナウイルスの関係で未実施)	農林振興課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	5 就労の場における男女共同参画の推進
施策	15 多様な就業機会の確保に向けた支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
3 企業・事業所に対する男女雇用機会均等法、パート労働法、育児介護休業法等労働関連法知識の啓発(再掲)	☆	企業における人権講座開催年1回以上、ポジティブ・アクションに向けたチラシ配布回数年1回以上	啓発紙配布	A	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対する、男女共同参画を推進するための企業体制の整備と働く女性の人権、地位向上に向け、啓発を推進した。 ○あらゆる人権問題解決に向け、啓発紙等の配布を行った。人権教育講座についてはコロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言発令の影響を受け開催を見送った。	0	I	市内企業・事業所の経営者(雇用者)に対する、男女共同参画を推進するための企業体制の整備と働く女性の人権、地位向上に向けた啓発を行った。人権啓発推進協議会企業部会による人権教育講座を開催した(R2はコロナウイルス感染拡大の影響により未開催)。	商工観光課 人権啓発課
4 小学校給食の提供	☆	平成27年度100%⇒令和2年度100%	令和2年度100%	A	成長期にある児童の心身の健全な発達のため、栄養バランスに配慮した学校給食の提供を行った。	154,047	I	平成28年度～令和2年度まで栄養バランスに配慮した学校給食の提供を行った。	学校給食センター

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	6 市民活動・地域活動における男女共同参画の促進
施策	16 地域活動における男女共同参画の推進と市民団体・地域団体の活動への支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
1 男女共同参画講座の開催(再掲)		—	—	A	○ゆう・あいセミナー(スキルアップセミナー)を開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナー(イクボス講座、DV防止講座)を開催した。	267	I	男女共同参画推進を妨げる男女の固定的な性別役割分担意識の変革を促すため、身近なテーマで講座を開催することで市民の意識改革を促した。	人権啓発課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	6 市民活動・地域活動における男女共同参画の促進
施策	17 男女双方の視点等に配慮した緊急時対応

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費 (千円)
2 災害時における避難所の運営及び物資の確保		避難所開設要員に対する周知回数 年1回	1回	A	○男女双方の視点等に配慮した避難所運営を進めるため、資機材の備蓄に努めた。 ○各町連絡掛・避難所開設掛事務説明会で「男女共同参画の視点による避難所運営ガイド」を配布し、チェック方法を周知した。	-	I	毎年度避難所開設要員に周知を行うことを徹底するとともに、男女双方の視点等に配慮した避難所運営ができる資機材の調達を行った。	自治防災課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり
施策	18 男女が子育て・介護を担える環境づくり

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費 (千円)
1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方の促進	☆	—	—	A	亀岡市イクボスプロジェクトにより、仕事と生活の調和のとれた職場環境の整備を進めた。	—	I	就業者が仕事と家庭生活の調和が取れた働き方ができるように、事業者に対する啓発を行うことで、固定的役割分担意識の解消及び男性の家庭生活への参加を促した。	人権啓発課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり
施策	19 総合的な子育て支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
2 保育サービス	☆	—	—	A	保護者の就労形態や勤務時間帯の多様化によるニーズに対応するため、一時保育、延長保育、休日保育、病児・病後保育の実施による子育て支援を行った。	82,676	I	保護者の多様化する保育ニーズに対応する子育て支援を行った。	保育課
3 地域ぐるみの子育て支援	☆	—	ファミリーサポートセンター会員数 1,051人	A	子育て家庭の孤立化や負担感の解消を図るため、地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業を展開する中で、親子の居場所づくり、子育て情報の発信・提供や、育児不安等への相談対応を行うとともに、ファミリーサポート事業の充実を図った。	38,830	I	相互援助活動数は減少してきているものの、依然としてニーズは高く、利用者のニーズに応じた適切な援助活動が実施できるよう、引き続き子育て支援員研修等を通じて、事業従事者の資質向上に努めるとともに、会員数(特にまかせて会員)の確保に努めていく必要がある。	子育て支援課
4 亀岡市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)	☆	—	入会児童数 1,052人 ※年間平均	A	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、働く世代の子育てを支援する施策の一環として、市内全校区において放課後児童会を開設し、入会を希望する児童を受入れた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休校措置期間中に、長期休業期間同様に放課後児童会を開設、家庭での保育が困難な児童を受け入れ、児童の居場所を提供した。	185,504	I	放課後児童会の入会対象学年の拡大や開設時間の延長等により、児童の健全育成に加え、就労する保護者の子育て支援の一翼を担う施策として、市民福祉の向上に寄与することができた。	社会教育課
5 亀岡生き物大学		親子活動の場の提供 年間20回、 参加者数1,000人	事業中止、単発事業にて振替開催 年間12回、 参加者数245人	B	新型コロナウイルス感染拡大を受け令和2年度は開催を中止したが、例年人気の高い講座を「亀岡生き物大学特別講座」として行い、自然体験を通して親子で人と生き物の共存について学習する場の提供を行った。	572	II	亀岡の環境を生かした体験型の環境学習を多く取り入れ、親子や様々な年齢層の方に参加いただいた。新型コロナウイルスの感染拡大を受け事業の中止を行ったため目標値には達しなかった。	市民力推進課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり
施策	20 男女がともに豊かな高齢期をおくる条件整備

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				事業費(千円)	後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				
6 亀岡市さわやか教室		男女共同参画に関する講座の実施回数 1回	コロナのため実施せず	C	コロナウイルス感染症拡大防止のため受講申込者343名が一同に会するのが、不可能となり、全5回の講座を中止したが、代替措置として2講座分のDVDを作成し、希望者に配付した。	386 (全体額)	I	コロナ禍でR2年度は計画通りに事業ができなかったが、平成28年度～令和元年度は、教室を通して高齢者が地域社会の一員であることの自覚を持ち、自らの生きがいのある人生を目指すための学習機会や交流の機会を提供することができた。	社会教育課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり
施策	21 家庭における男女共同参画の啓発

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				事業費(千円)	後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				
7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた働き方の促進(再掲)	☆	—	—	A	亀岡市イクボスプロジェクトにより、仕事と生活の調和がとれた職場環境の整備を進めた。	—	I	就業者が仕事と家庭生活の調和が取れた働き方ができるように、事業者に対する啓発を行うことで、固定的役割分担意識の解消及び男性の家庭生活への参加を促した。	人権啓発課

基本目標	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進
重点プラン	8 国際社会における男女共同参画の理解の促進
施策	22 国際交流事業における男女共同参画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				事業費(千円)	後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				
1 国際交流事業における男女共同参画の推進		国際交流に関する各事業の男性参加割合 40.5%	国際交流に関する各事業の男性参加割合 0%	C	国際理解や多文化共生を市民と考える機会として、ワールドフェスタを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度に延期となった。 ○ワールドフェスタ 姉妹都市・友好交流都市 再発見!	15	III	国籍や性別に関わらず、より多くの市民が国際理解を深めることができる機会を設けることが必要。	文化国際課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援
施策	23 能力発揮のための学習機会の提供・情報提供

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
1 女性のエンパワーメント・スキルアップ講座	☆	—	—	A	○ゆう・あいセミナー(スキルアップセミナー)を開催した。(働く女性の家と共催)	70	I	男女共同参画推進を妨げる男女の固定的な性別役割分担意識の変革を促すため、身近なテーマで講座を開催することで市民の意識改革を促した。	人権啓発課
2 男女共同参画講座の開催(再掲)		—	—	A	○ゆう・あいセミナー(スキルアップセミナー)を開催した。(働く女性の家と共催) ○ゆう・あいセミナー(イクボス講座、DV防止講座)を開催した。	267	I	男女共同参画推進を妨げる男女の固定的な性別役割分担意識の変革を促すため、身近なテーマで講座を開催することで市民の意識改革を促した。	人権啓発課
3 法令等の理解促進(リーガルリテラシー)		—	—	A	ゆう・あいフォーラム及びセミナー等において、男女共同参画に関連深い法律等のパンフレット等の配布やパネル展示を行い、市民に周知を図った。	—	I	様々な場面で広報することで、市民に周知することができた。	人権啓発課
4 人権問題学習講座		—	—	—	松熊教育集会所で実施してきた講座については、地域の意向等を踏まえ、平成28年度をもって終了した。	—	I	地域の意向を踏まえ、地元では、講座を実施せず、自治会や市単位の講座に参加いただくことができた。	社会教育課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援
施策	24 女性グループ・ネットワークづくりへの支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
5 男女共同参画の実現を目指した市民活動への支援		—	—	A	○KYISS登録制度について、広報を行った。(登録数11グループ・団体) ○KYISS登録グループ・団体に対して、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ○KYISS登録グループ・団体が行う活動をキラリ☆亀岡おしらせに掲載し、市民に周知し、広報支援を行った。	—	I	政策・方針決定の場に男女が対等に参画し意見を反映させるため、女性人材登録者を積極的に活用し、登用を促進した。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援
施策	25 社会的に不利な状況にある人々への支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
6 ひとり親家庭への支援		—	—	A	ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、日常生活を支援する各種制度の周知や、就労支援・経済的支援等に向けた対応を行った。	8,950	I	多様な状況にあるひとり親家庭に対する生活支援や、情報交換・交流等を通じて、ひとり親家庭のさらなる自立・就労に向けた支援を実施した。	子育て支援課
7 障害のある方への支援		—	—	A	男女共同参画の視点に立った障害者生活支援事業の充実を図った。	—	I	当事者本位の相談支援、合理的配慮を行うとともに男女共同参画の視点をもって対応している。今後も同様の対応を継続する必要がある。	障がい福祉課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	9 男女の能力の発揮を可能にするための支援
施策	26 相談体制の充実と連携の強化

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
8 女性の相談室		フェミニストカウンセリング 年24回 法律相談 年24回 一般相談 週30時間	フェミニストカウンセリング 年18回 法律相談 年18回 一般相談 週30時間	B	女性の相談室の実施 ○一般相談(週5日)午前10時～午後4時 ○専門相談 ・フェミニストカウンセリング 年18回 ・法律相談 年18回	2,787	II	一般相談と専門相談(フェミニストカウンセリング・法律相談)を実施することで、支援が必要な人を適切な相談窓口へつなぐための情報提供ができた。	人権啓発課
9 女性の相談ネットワーク会議		女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	A	○各相談機関の主訴統計を集約し、報告を行った。 ○講師を招いて、「デートDVスタディ～恋愛を社会的な問題として考える～」をテーマに研修会を行った。	0	I	相談事業等を取り扱っている各機関の担当者と連携を図り、相談者へ適切・迅速な対応ができるように、情報の共有化など、総合的な支援体制を充実させることができた。	人権啓発課

10 人権相談		人権相談の実施回数 月2回	人権相談の実施 回数 月2回	A	人権擁護委員による人権相談を実施した。 また、人権相談のPRを図った。	3	I	引き続き人権擁護委員による人権 相談を実施する。また、人権相談 のPRを図る。	人権啓発課
11 家庭児童相談		—	相談件数 12,060件	A	子ども家庭総合支援拠点として、家庭児童相談室に 家庭相談員を常時6人体制で配置し、家庭における 子育て等の問題や悩みについて相談対応・助言を 行った。	16,389	I	相談や連携、調整件数は増加し ており、今後も相談支援体制を配 備し、きめ細かな相談・支援を実 施するなど、子育て不安の軽減、 児童虐待の減少を図っていく必要 がある。	子育て支援課
12 ひとり親家庭相談		—	—	A	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭 の自立と生活の安定に向けた相談対応・助言 を行った。	1,921	I	相談件数の増加と併せて、相談内 容も複雑・多様化する中で、引き 続き、一人ひとりに寄り添った相談 対応・助言すべく、職員のさらなる 資質向上を図るとともに、適切な 相談対応が実施可能な体制の整 備・充実を図っていく必要がある。	子育て支援課
13 児童虐待への適切 な対応		—	連絡調整会議 9回開催	A	要保護児童対策地域協議会の調整機関として、代表 者会議、連絡調整会議、個別ケース検討会議等適宜 開催し、支援体制づくりや関係機関連携に努め、児 童虐待の未然防止・早期発見に向けて、関係機関と の緊密な連携のもと、適切かつ迅速な対応を行っ た。	118	I	引き続き、要保護児童対策地域協議 会の活動や子ども家庭総合支援拠点 機能の充実を図り、児童虐待の未然 防止や早期発見、迅速かつ適切な支 援が実行できる体制を整備する必要 がある。	子育て支援課
14 障害のある方への 相談事業		—	—	A	男女共同参画の視点に立った相談体制の充実 を図った。	13,815	I	社会福祉法人に委託し、24時間 365日、複数の相談支援員を配置 した相談支援体制により実施して おり、年間約1,000件の相談に対 応。今後も男女共同参画の視点 を持った対応を継続する必要がある。	障がい福祉 課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶
施策	27 女性に対する暴力を根絶するための基盤づくり

施策(制度・事業)名	女性の活 躍推 進法	令和2年度事業実績				後期実 施計画 達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容			
1 女性に対する暴力へ の総合的な支援体制	女性に対する暴力をなくす 運動の街頭啓発の実施 年1回以上	女性に対する暴 力をなくす運動 の街頭啓発の実 施 年1回	A	○ゆう・あいセミナーにおいて、DVについて学習機会 を提供した。 ○女性の相談室事業を行った。 ○女性の相談室パンフレットを関係機関に配布し、 周知を行った。 ○女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～ 25日)中に懸垂幕の掲示及び街頭啓発を行った。 ○ゆう・あいフォーラムで、パープルリボンメッセージ 展を行った。	2,852	I	女性に対する暴力をなくすた め、様々な場面で男女の固定 的な性別役割分担意識の変 革を促す啓発を行うことがで きた。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶
施策	28 配偶者等からの暴力への対策の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費 (千円)
2 女性の相談室(再掲)		フェミニストカウンセリング 年24回 法律相談 年24回 一般相談 週30時間	フェミニストカウンセリング 年18回 法律相談 年18回 一般相談 週30時間	B	女性の相談室の実施 ○一般相談(週5日)午前10時～午後4時 ○専門相談 ・フェミニストカウンセリング 年18回 ・法律相談 年18回	2,787	II	一般相談と専門相談(フェミニストカウンセリング・法律相談)を実施することで、支援が必要な人を適切な相談窓口へつなぐための情報提供ができた。	人権啓発課
3 女性の相談ネットワーク会議(再掲)		女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	A	○各相談機関の主訴統計を集約し、報告を行った。 ○講師を招いて、「デートDVスタディ～恋愛を社会的な問題として考える～」をテーマに研修会を行った。	0	I	相談事業等を取り扱っている各機関の担当者と連携を図り、相談者へ適切・迅速な対応ができるように、情報の共有化など、総合的な支援体制を充実させることができた。	人権啓発課
4 緊急時の対応マニュアルの整備		—	—	A	「DV対応マニュアル」を作成した。	—	I	関係機関にマニュアルを配布し連携強化を図るとともに、定期的に見直すことができた。	人権啓発課
5 DV被害者等の市営住宅への入居		—	—	A	DV被害者の公営住宅への期限付き入居(地方自治法及び亀岡市財務規則における行政財産の目的外使用)について、相談対応を行った。 ※対応件数 1件	—	I	公営住宅募集情報の提供を行うとともに、市営住宅入居に配慮し、DV被害者の公営住宅への期限付き入居(地方自治法及び亀岡市財務規則における行政財産の目的外使用)について、相談対応を行った。	建築住宅課
6 被害者の自立支援に向けた関係機関の連携		女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	女性の相談ネットワーク会議の開催回数 年2回	A	被害者のさまざまな問題に対し支援を行うため、警察、保健・福祉、医療などの関係機関に情報提供を行った。	0	I	相談事業等を取り扱っている各機関の担当者と連携を図り、相談者へ適切・迅速な対応ができるように、情報の共有化など、総合的な支援体制を充実させることができた。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	10 あらゆる暴力の根絶
施策	29 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
7 セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発	☆	—	—	A	○ゆう・あいフォーラムで啓発を行った。	—	I	男女共同参画社会の実現に向け、ジェンダーに敏感な視点に立った意識の浸透と高揚を図り、幅広い市民の意識啓発につながった。	人権啓発課
8 セクシュアル・ハラスメント等防止のための市職員研修の充実、相談体制の確立	☆	セクシュアル・ハラスメント防止のための市職員研修の実施回数 年1回	1回	A	○セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供を行った。 ○セクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修をテキストで行った。(副課長級 46人対象) ○相談窓口を中心とした体制の整備・確立	—	I	市職員としての責任や役割の再認識を徹底し、ジェンダーをはじめとする人権意識の一層の向上を図った。	人事課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	11 メディアにおける女性の人権の確立
施策	30 男女共同参画の視点に立った市の刊行物発行の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
1 市の広報媒体をジェンダーに敏感な視点で点検する体制の整備		広報広聴主任に対する周知回数 年1回	広報広聴主任に対する周知回数 年1回	A	本市の広報媒体がジェンダーに敏感な視点に立ったものになるよう、内容などをチェックした。また、広報広聴主任を通じて「広報広聴の手引き」によりチェック方法などを周知した。	—	I	広報媒体において、ジェンダーに敏感な視点で表現されていることの確認を徹底した。広報広聴主任会議等で周知し各課の共通認識とした。	秘書広報課
2 ジェンダーに敏感な視点による市の公文書の点検		文書取扱主任に対する周知回数 年1回	文書取扱主任に対する周知回数 年1回	A	市の公文書作成において、ジェンダーに敏感な視点で適切な表現に努めた。文書取扱主任会議を通じてチェック方法などを周知した。	—	I	令和2年度は書面開催としたが、年に1回開催する文書取扱主任会議を通じて、ジェンダーに敏感な視点で公文書を作成するよう、チェック方法などを周知した。	総務課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	11 メディアにおける女性の人権の確立
施策	31 メディア・リテラシーの育成

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
3 メディアを主体的に読み解く力(メディア・リテラシー)に関する学習事業		—	—	A	メディアで話題の情報を情報紙で取り上げ、それに関わる具体的な人数や数値を掲載し、男女共同参画の視点で読み解き活用できるような情報提供を行った。	—	I	様々な場面で情報提供することで、市民に周知することができた。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進
施策	32 ライフステージに応じた健康づくりへの支援

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
1 保健サービス事業		—	健康教育 24回 874人 健康相談 30回 541人	A	健康づくりのための健康相談・教育、講座等を行い、ライフステージ毎の課題に応じた学習機会の提供を行った。	829	I	【健康教育】 依頼のあった団体に様々なテーマで開催。ライフステージにおける健康課題を中心に自らの健康について考えてもらう機会をつくることができた。 【健康相談】 保健センター、市民ホール(エントランス)等で開催。幅広い年齢層に健康に関する情報提供などを行うことができた。	健康増進課

2 妊娠期の支援	—	○パパママ教室 10回実施	A	男女がともに妊娠・出産・子育てにかかわれるよう、健診や相談、体験等を取り入れた教室を行った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、三密回避の方法として、定員は半減(夫以外の家族同席制限)し、実施回数を増やして実施した。 ○パパママ教室 10回実施(計画は6回) 参加者 男62人、女64人、家族2人	7	I	産婦人科によるパパママ教室の中止が相次ぐ中で、その補完的な役割も含め、実施方法や定員、回数等は状況に合わせて柔軟に検討しながら、妊娠期のみならず出産・育児に向けた体験型健康教育を今後も継続して実施していく必要がある。	子育て支援課
3 生涯スポーツ社会の推進と充実	スポーツ大会(市及び体協主催大会・事業)等の参加者数 平成26年度10,947人→ 令和2年度15,000人	スポーツ大会等の参加者数 令和2年度 2,760人	B	市民がスポーツを実施する機会を提供し、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを促進した。 ○亀岡市スポーツ協会・市共催事業 平和祭市民スポーツ大会 他10件(中止・縮小分を含む) 参加者 2,392人 ○市(亀岡市スポーツ推進委員協議会)主催事業 ふれあいスポーツ・デー 他2件(中止・縮小分を含む) 参加者 368人	1,748	II	幼児期・児童期の子どもや青年期以降の市民に対し、様々な種目のスポーツに親しめる機会を提供し、年代に応じて自主的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを推進した。 令和元年度・2年度については、新型コロナウイルスの影響により中止となる事業が相次いだ。可能な限りで生涯を通じたスポーツの普及・浸透を目指した。	生涯スポーツ課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進
施策	33 地域社会を巻き込んだ男女共同参画の周知と普及、啓発の強化

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費(千円)			
4 ゆう・あい地域講座の開催		ゆう・あい地域講座でのアンケート結果「男女共同参画の意識が高まった」の割合が80%以上	—	C	新型コロナウイルス感染症の影響でゆう・あい地域講座が開催できず。	0	I	自治会と共催でゆう・あい地域講座を開催することで、地域づくりやまちづくり等あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画促進についての働きかけを行い、市民の意識啓発につながった。	人権啓発課

基本目標	3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
重点プラン	12 生涯にわたる健康の保持と促進
施策	34 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
5 心身の健康と安全に関わる教育の充実(再掲)		—	—	A	学校教育の中で発達段階に応じ、喫煙・飲酒についての健康被害やHIV/エイズ、性感染症、薬物乱用の有害性などに関する正確な知識・情報の提供を行った。 また、健康な身体づくりを支援できる取り組みを進めた。さらに、食に関する正しい知識の普及啓発を図るため、食育の推進に努めた。 ○発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施 ○収穫や料理など体験を通じた食育の普及啓発	1,283	I	発達段階に応じた喫煙・薬物乱用防止及び性教育等の実施や食育の普及啓発を通して、男女が互いに心身の健康について正確な知識・情報を身に付けることができた。 また、生命や自己を尊重し適切な行動が取れることにつながると共に、男女共同参画社会についての意識啓発の充実を図ることができた。	学校教育課
6 性と生殖の健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する学習機会の提供		—	—	A	○「女性に対する暴力をなくす運動」期間に啓発活動を行った。	—	I	「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて情報提供することで、市民に分かりやすく周知することができた。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	35 男女共同参画推進条例の周知

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
1 男女共同参画条例の普及・啓発		「亀岡市男女共同参画条例」の認知度 平成26年度調査28.4%⇒ 令和2年度調査50%	—	A	○ゆう・あいフォーラム等において、男女共同参画条例パンフレットの配布や、パネル展示を行い、普及・啓発活動を行った。 ※令和元年度意識調査36.4% 「亀岡市男女共同参画条例」の認知度	—	III	様々な場面で、啓発や情報提供を行ったが、数値目標を達成することができなかった。条例の認知度を高めるため、更に普及・啓発活動を促進する。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	36 市民との協働による男女共同参画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
2 地域活動、市民活動の拠点づくり		「支えあいまちづくり協働支援金」交付事業での男女共同参画関連事業実施件数 令和2年度までに延べ10件	1件	A	「支えあいまちづくり協働支援金」については、地域の課題解決や魅力あるまちづくりに向けた市民活動団体等の取り組みに対し資金面の支援を行う制度で、令和2年度は3事業に対し交付を行い、男女共同参画関連事業については、子育て支援等で取り組みが図られた。	760	II	市民活動団体等の男女共同参画関連事業4件に対し支援金を交付し、子育て支援等をサポートした。	市民力推進課
3 男女共同参画推進事業「ゆう・あいフォーラム」の開催		○平成26年度意識調査45.4%⇒令和2年度50% (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に同感しない人の割合) ○男女共同参画イベント実施回数 年1回以上	男女共同参画イベント実施回数 1回	A	○男女共同参画社会の実現に向け、ジェンダーに敏感な視点に立った意識の浸透と高揚を図るための啓発事業として「ゆう・あいフォーラム」を開催した。企画運営は、市民や市内活動グループ・団体で構成する企画運営委員会で行い、協働で開催した。	411	I	男女共同参画社会の実現に向け、ジェンダーに敏感な視点に立った意識の浸透と高揚を図り、幅広い市民の意識啓発につながった。	人権啓発課
4 男女共同参画の実現を目指した市民活動への支援(再掲)		—	—	A	○KYISS登録制度について、広報を行った。(登録数11グループ・団体) ○KYISS登録グループ・団体に対して、男女共同参画に関する情報提供を行った。 ○KYISS登録グループ・団体が行う活動をキラリ☆亀岡おしらせに掲載し、市民に周知し、広報支援を行った。	—	I	政策・方針決定の場に男女が対等に参画し意見を反映させるため、女性人材登録者を積極的に活用し、登用を促進した。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	37 庁内連携による計画の推進

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績				後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課	
		数値目標(成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容				事業費(千円)
5 男女共同参画推進員		—	—	A	○男女共同参画計画について、理解を深めるとともに意見集約を行い、男女共同参画の職場づくりに向けて職員一人ひとりの意識の高揚を図った。 ○男女共同参画の職場づくりに向け、職員一人ひとりの意識を高めるため、ゆう・あいセミナーに推進員の参加を促し、研修の機会を提供した。	—	I	この5年間で、約90名の推進員を任命し、男女共同参画の職場づくりに向けて意識の高揚を図ってきた。ジェンダーを学ぶことで市職員としての人権意識の高揚を図ることができた。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	38 苦情処理のためのシステムづくり

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
6 苦情処理制度の運用		—	—	A	苦情の申し出の制度について、広く市民に周知するため、ホームページで広報した。 申し出件数 0件	—	I	苦情処理制度をホームページで広報して、広く市民に周知できた。	人権啓発課

基本目標	4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進
重点プラン	13 男女共同参画の実効性の確保
施策	39 計画の進行管理

施策(制度・事業)名	女性の活躍推進法	令和2年度事業実績					後期実施計画達成度	後期実施計画の総括	担当課
		数値目標 (成果指標)	2年度実績	評価	事業実施内容	事業費 (千円)			
7 男女共同参画計画の実施計画の策定・進行管理		実施状況の点検評価 達成率A評価 90%以上	実施状況の点検 評価 達成率A評価 87.7%	B	実施状況の点検・評価を行い、計画の着実な推進を図るとともに、進捗状況を取りまとめ、ホームページ等に掲載し、公表した。	—	II		人権啓発課